

第 6 回富士見市総合計画等審議会

議事録

日 時	令和 7 年 6 月 2 3 日（月）		開会 午後 7 時 0 0 分 閉会 午後 8 時 4 5 分			
場 所	富士見市役所 1 階 全員協議会室					
出 席 者	委 員	鏡会長	志摩副会長	赤羽委員	朝賀委員	市川委員
		○	○	－	○	○
		小野寺委員	小池委員	大堀委員	関口委員	関谷委員
		○	－	○	○	○
		出谷委員	堀端委員	山本委員	吉原委員	
		－	○	○	○	
	事務局	政策財務部 磯谷部長 政策企画課 平課長、常盤副課長、齋藤主査、新井主査				
公 開 ・ 非 公 開	公開（傍聴者 0 名）					
議 題	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 第 2 期基本計画等の計画案について② 4 閉 会					

議 事 内 容 (要 旨)

1 開 会 平政策企画課長

2 会長あいさつ 鏡会長

3 議 事 鏡会長 進行

第2期基本計画等の計画案について②

事務局：(第2期基本計画等に係る計画案の審議方法について説明)

＜グループ審議＞

2グループに分かれ、それぞれ計画案に対しグループ審議を実施

A班：鏡会長、朝賀委員、小野寺委員、市川委員、関口委員、関谷委員

B班：志摩副会長、大堀委員、堀端委員、山本委員、吉原委員

＜審議した計画案＞

A班

分野6－基本政策8「自立した生活を送ることができる」

分野6－基本政策9「ともに生き、ともに支えあう」

分野7－基本政策10「心身ともに健康な状態で過ごすことができる」

分野9－基本政策13「心豊かな生活を送ることができる」

分野9－基本政策14「地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる」

分野10－基本政策15「自由な学びにより生きがいができる」

分野11－基本政策16「一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる」

分野14－基本政策20「交通事故が起きないまちで生活ができる」

B班

分野18－基本政策24「安全な生活環境で過ごせる」

分野19－基本政策25「安心で安定的な水道水を使用できる」

分野20－基本政策26「快適で安心な生活環境で過ごすことができる」

分野21－基本政策27「安心で円滑に移動ができる」

分野22－基本政策28「快適な生活環境で過ごす」

分野23－基本政策29「持続可能な生活環境で過ごす」

分野24－基本政策30「人が集う（ふれあう）場が確保されている」

分野24－基本政策31「豊富な緑の中で生活ができる」

＜グループ審議概要＞

分野６－基本政策８「自立した生活を送ることができる」

《計画案に対する意見》

- ・ ８－１のK P I が分かりにくいので、どういうことを言っているのか説明を足すべき。
- ・ ８－３のK S F が、１期計画では、障害者就労支援センターの相談件数であった部分について、２期で変更になっているが、２期のK S F を達成することで就労者数が増加するか疑問を感じる。
- ・ ８－３のK P I は事業所の開拓数の方が良いのではないか。
- ・ ８－２と８－３のK S F が同じであり、８－２は相談回数ではなく、困っている方とコンタクトをとった数がK S F になるのでは。
- ・ 数値目標が分かりにくくインパクトがないので、可能であればもう少し判断しやすい指標を設定しては。

分野６－基本政策９「ともに生き、ともに支えあう」

《質疑応答》

委 員： ９－１の施策として「啓発」と表現しているのは、そこまで行政が表現してよいのか。（「啓発」という言葉は、市民が正しい考えを持っていないという印象を受けるため、「情報提供」という表現がふさわしいのでは。）

回 答：「啓発」は数か所使用しているため、使用箇所に応じて適切な表現としていく。

《その他計画案に対する意見》

- ・ ９－２のK S F については、あいサポートイベントに限らずそれ以外のオリパライベントなど、実際に行っている交流イベントを行った回数にした方が良い。（実際に行っている障がい者スポーツや体験に触れる機会を知ってもらうべき。）
- ・ 手話のイベントに参加した際に、クリアファイルに手話が載っていて、子どもが手話に興味を持つようになった。とても良い取組だと思う。
- ・ ９－３のK S F は、「助けてくれる人がいない」ではなく、行政が取り組んだ結果である個別避難計画の作成数とするべき。

分野７－基本政策１０「心身ともに健康な状態で過ごすことができる」

《計画案に対する意見》

- ・ そもそも健康など、生き方は個人が決めるもので、行政が健康を強要することは危険では。

- ・数値目標は、健康だと感じている人ではなく、健康に努めている人の方が目標としてはふさわしいのでは。
- ・10－4のK S Fは、養成講座の受講者数ではなく、健康相談の件数とか、そういったものの方がよいと思う。（自殺に偏らなくてよいと思う。）
- ・10－5は、8020の達成数が指標として分かりやすいと思う。
- ・10－6のリード文の「健康に関する情報の提供」ではなく、医療機関の専門医の情報などの方がふさわしい。また、K P IとK S Fは指標としておかしい。K S Fについては、専門医を含めた医療情報の提供の方が、市民が求めているものになるのでは。その情報提供が繋がって、K P Iは、かかりつけ医を持っているにつながると思う。

分野9－基本政策13「心豊かな生活を送ることができる」

《質疑応答》

委 員：学校に出張に来てくれるアウトリーチ事業は、充実していると思っている。今後も継続するものか？

回 答：今後も継続して実施していく予定。

《その他計画案に対する意見》

- ・文化芸術の範囲が狭いのでは。日常生活に根差した例えば日本の良さなどの文化芸術が対象の範囲に含まれていないのでは。

分野9－基本政策14「地域の歴史や伝統文化を通して地域に魅力を感じる」

《計画案に対する意見》

- ・5年後の数値目標は、既存のままでは達成しないので、変更した方が良いのではないか。

分野10－基本政策15「自由な学びにより生きがいができる」

《計画案に対する意見》

- ・図書館の電子書籍化を推進してほしい。
- ・取組として、自然観察員の育成などは入れられないのか。
- ・15－2のK S Fが資料館等と限定的すぎるため、広く市で行っている事業全般を対象にするべき。

分野11－基本政策16「一人ひとりが尊重され、誰もがともに活躍できる」

《計画案に対する意見》

- ・表現としては、「包括的セクシャリティ」という言葉を入れた方が良いのでは。

- ・数値目標は、１期で大きく目標達成できているため、同じ目標ではない方がよいのでは。
- ・１６－１は、啓発ではなく情報提供では。
- ・男女共同参画がまだ定着（達成）できていない。役所でも同じことがいえると思うが、自分のことを棚に上げて計画に入れていくことはどうか。

分野１４－基本政策２０「交通事故が起きないまちで生活ができる」

《計画に対する意見》

- ・自転車に対する反則金の導入など、道路交通法の改正に伴う考えを入れた方がよいのではないか。
- ・交通事故の種類などをデータで出し、ターゲットを決めてそれを減らす取組をするべきでは。
- ・歩車道分離、道路拡幅の推進等を計画に入れるべきでは。
- ・関連部署として都市計画課や道路治水課を入れた方が良い。

B 班

分野１８－基本政策２４「安全な生活環境で過ごせる」

《質疑応答》

- 委 員：２４－１のＫＰＩと数値目標の連動性、相関性があるのかわからない。
片方の目的は戸数となっており、片方は距離（km）となっていて、関連性がわからない。
- 回 答：ＫＰＩは雨水を土中に浸透させることを促進する浸透トレンチという設備の整備延長を指標としている。行政として道路下への敷設を進めており、これが整備されることで雨水の浸透能力が上がり、浸水戸数を減らすことに繋がるという関連性がある。

《その他計画案に対する意見》

- ・産業団地については調整池の整備や、排水機能の向上などがよく行われていると思う。
- ・落ち葉などによって屋根の樋などが詰まってしまうことがあって、結果として浸水被害が発生してしまったことがある。主な部分で治水機能の向上を行っても、側溝も落ち葉で詰まるなど、個別のイレギュラーな事情などで浸水被害が発生することもあると思う。
- ・町会で治水機能を踏まえた落ち葉の清掃などを意識的に行っているところもあるが、町会によって意識に差があるのが実情。そのような部分の必要性だったりやり方だったりを上手な形で周知していく必要があるのでは。

分野 19－基本政策 25「安心で安定的な水道水を使用できる」

《質疑応答》

委員：数値目標の有効水量が 100%でないのはなぜか。

回答：管路などの漏水はどうしても発生する部分であり、なかなか 100%というところは難しい。

委員：災害時の対応として、管路の耐震化などは進められているのか。

回答：基幹管路の耐震化を計画立てて進めている。

委員：浄水場滅菌設備の更新箇所は現状値が 3/4 箇所となっており、現状に問題がないのか心配。一部の自治体では塩素濃度が足りていなかったなどの問題もあったため。

回答：定期的な点検も行っており、既存の施設では不具合などは発生していない。計画的に更新を行っていくため、3/4 箇所となっている。

《その他計画案に対する意見》

- ・水道に関しては飲料水と生活水に分けて考えた方が良いのでは。昨今は飲料水を買っている人も多い。生活水は逆にあまり意識していないところでもあるため、使用量の変化などでは、例えば水道検針票に「漏水が無いか注意してください」といったお知らせなどがあると意識してもらえるようになるのでは。
- ・市が市民に配水している水は自前で作っている水だと思っていたため、市が県水を購入していることは意外だった。
- ・漏水調査の人手不足で本来やるべき範囲をできていないという話も他の自治体の話では聞いたりする。漏水調査を行う技量のある作業員が全国的にも少なくなっていると聞いているので今後の対応がどうなってくるのかと心配。

分野 20－基本政策 26「快適で安心な生活環境で過ごすことができる」

《質疑応答》

委員：水洗化率を 0.2% 上げるということはどれだけの効果があるのか。また難しいことなのか。

回答：未接続家庭への要請を行っているが、費用負担の面などから、すぐに接続、ということにはなかなか進まない。

《その他計画案に対する意見》

- ・八潮市の件もあり、下水道管に関しては老朽化が心配。
- ・公共下水道への未接続家庭に対して接続を要請していくことは費用負担や本人の意思の面などから考えて難しい部分も多いと思うが、根気強く継続してほしい。

分野 21－基本政策 27「安心で円滑に移動ができる」

《質疑応答》

委員：運転手不足の対策として、自前で循環バスの運転手を確保（市職員）して養成していく考えはないのか。

回 答：民間バス会社も人手不足で大型二種免許の取得費用を出して採用するなどの取組を行っているため、行政として確保することも難しいと考える。

委 員：鶴瀬駅の西口などは自転車を放置する人は距離的に三芳町の人も多く含まれるのでは。対策費用の負担についてはどのようなになっているのか。

回 答：鶴瀬駅、みずほ台駅の西側については三芳町、ふじみ野駅についてはふじみ野市から負担金をいただいている。

委 員：負担金については今後もしっかり協議して行ってほしい。

《その他計画案に対する意見》

- ・南畑などは車がないと不便だったり、陸の孤島のようになったりしていて、地域的にみると公共交通の充実が必要と思われる。
- ・運転手の人材不足でバス会社も運転手不足となっており路線の減便なども行っていることは把握している。難しい問題と考えている。
- ・南畑でやっているような買物支援（移動販売）など、サービスの方が移動することで移動不便性を解消するという形も進めばよいと思う。
- ・デマンドタクシーは月１回の利用は少ないと感じているため、余っている（使用しなかった人）分を不足している人へと譲渡できるような仕組みがあった方がよいのでは。
- ・放置自転車対策については、市内三駅で整備時期や状況が違うため、放置自転車の量なども大きく違うと認識している。各駅、東西口等での満足度の違いがどのようなになっているのかが気になる。
- ・シェアサイクルは出発地点近くで借りられて、目的地付近で返却ができるため放置自転車の対策に役立つと考えるが、知名度が低い。行政の宣伝が不足していると認識しているので様々な手段でＰＲしてほしい。
- ・放置自転車対策の観点からは駐輪場の整備が必要と考えるが、そのための費用として利用者負担を上げることも必要。駐輪場を利用する人の利用料を上げることも検討する必要があると考える。

分野２２－基本政策２８「快適な生活環境で過ごす」

《質疑応答》

委 員：公害も多様化している。例えば集合住宅などでは柔軟剤の匂いなども本人にとっては良い匂いでも、そう思わない人からしたら不快なものとして、匂いも公害（香害）となってしまう。ここでの公害の定義はどのような定義なのかによってもアンケート結果も変わってくると思う。

回 答：ここでは主に大気、河川、騒音などの公害を想定している。アンケートの取り方も、意図した数値を測れるよう、市民にとってわかりやすい表現を工夫したい。

《その他計画案に対する意見》

- ・公害はあまり問題が起きているような印象はない。アンケートを見ると約７割が何かしらの問題を感じていることが意外と感じた。その部分を深堀して現状では市民が何に対して不満不安を感じているのかしっかり把握してほしい。

- ・この先５年間で効果的な施策を立てて具体的に改善していくためには、このアンケート結果をしっかりと分析してどの分野に対しての不満、不安を感じているのかを把握していくことが必要。
- ・２８－２のＫＰＩは煙草だけではなく、その他のゴミ（空き缶やペットボトル）をカウントしていく必要があるのでは。
- ・ゴミ袋の有料化を行っている自治体もあるが、ゴミの減量などの観点からは有効な手法だと考える。ゴミの戸別回収などとセットで行えるとメリットと合わさるので理解を得やすいのでは。

分野２３－基本政策２９「持続可能な生活環境で過ごす」

《計画案に対する意見》

- ・これだけ夏が暑くなってくるとこの基本政策で示している省エネということも、ある意味昨今の状況からすると逆行しているように感じる。エアコンなども適切に使っていかないと熱中症にもなってしまう。
- ・ごみの減量は一人一人が取り組めることなので、具体的にどのようにしたらごみの減量ができるのかななどを分かりやすく啓発していくことができれば良いのでは。
- ・各町会に環境委員があり、年数回の会合でごみの減量にキャンペーンを考えたりしている。
- ・子どもに対しては学校を通したエコライフＤａｙなどの取組があると思うが、子ども以外の市民に対してはどのような啓発を行っているのか。できれば市ホームページでの周知などの市民が自発的に取りにいかねばならないものではなく、受動的に知れるような内容があると良いのでは。
- ・個人でできることで言うと、ごみのリサイクルなどが主なものと感じている。父親の会でアルミ缶リサイクルを続けているが、小学校区で見てもごみの日に普通にアルミ缶が出たりしている。コンビニでもペットボトルの分別でポイントが溜まったりもするので、広報などをうまく使って個々の取組の啓発がしっかりできれば取組も進んでいくのでは。
- ・分別などに関しては、富士見市は他市に比べてよくやっていると思う。
- ・町会では子ども会で廃品回収を行ったりして活動費に充てたりしている。
- ・他市の事例で言うと、八王子市は人口５０万以上の自治体で最もゴミが少ない。ゴミ袋の有料化で分別率はとても上がったと感じている。生ごみの段ボールコンポストを市が補助して普及したことによって生ごみ排出量も少なくなった。
- ・セブンイレブンのペットボトル回収や不用品の譲渡に関する取組などもホームページで掲載があるが、八王子市ではジモティーに委託して土日でも交換ができるなど、使いやすくなって効果を出している。
- ・ふれあい収集を行っているが、知名度が低くて活用できていない。

分野２４－基本政策３０「人が集う（ふれあう）場が確保されている」

《質疑応答》

委員：近くの公園で草が生い茂っていてとても遊べる状況ではないが、そういったところも含めた満足度なのか。

回 答：市民意識調査ではそれも含めた聞き方となっている。

《その他計画案に対する意見》

- ・公園の維持管理についてはもっと地域に投げていいのでは、と思う。草むしりなどの仕事を地域まちづくり協議会に回したりなどして、お金を助成金として回すなど、地域の公園を自分たちで管理するなど、そのような形も良いのでは。遊具などの安全点検は別だと思うが、日常的な維持管理などはそのようにしても良いのでは。
- ・近くに上沢公園とつるせ台公園があるが、上沢公園の災害時用のかまどベンチなどはもっと他の公園にも普及してほしい。あと、災害用の井戸も小学校だけではなく公園にも整備するなど、災害時の避難場所としても活用がうまくできるように整備を進めてほしい。
- ・防災倉庫なども設置して、近隣の人たちに防災意識、関心を持ってもらえるとよい。
- ・ふれあえる場である公園は確かに必要と思うが、これだけ夏季の暑さが厳しくなると夏に外で遊ぶにも影が必要だと思うので、新しい形の公園があった方が良くと思う。屋根があったり、ゴーヤと藤棚があったり、室内だったり避暑ができる公園があると良いと思う。

分野２４－基本政策３１「豊富な緑の中で生活ができる」

《質疑応答》

委 員：緑化率を市内全域において条例などで設定して緑化を推進するという考えはどうか。

回 答：全域は難しいが、新たに整備した産業団地に関しては緑化率の上乗せにより緑化を推進するという考え。

委 員：産業団地部分についてそこでの税金を通じて基金を整備して、整備した緑地の維持管理などはその中で循環するような制度があると良いのではと思う。

委 員：新たな緑化面積はどこか。

回 答：産業団地地区を想定はしている。

《その他計画案に対する意見》

- ・創出した緑地の管理が大変だと思うので、民有地はその部分が大変だと思う。
- ・大御庵の整備は人々がアクセスしやすい形での整備として、駐車場や循環バスなどが無いと集客という観点では厳しいのでは。駐車場の整備などは重要だと思う。

５ 閉 会 志摩副会長